

行政視察報告書

議会運営委員会行政視察

平成25年5月20日（月）

）

平成25年5月21日（火）

視察先
及び
調査事項

宮城県

福島県矢祭町

- ・議会の運営に関する事項について
- ・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について
- ・議長の諮問に関する事項について
- ・議会報に関する事項について

視察所感

<宮城県議会>

宮城県議会で視察した内容は議会改革の取り組みについて、災害時の議会对応について、議会の運営についての3件でした。

宮城県議会はその改革に熱心で、その現れが、この間では議会基本条例の制定と言う形でした。質問者の席が設置されており、当初の質問を壇上で行い、後は議員がその質問席で理事者等に1問1答方式で行うようになっていました。町田市議会では導入していない方式です。

思うに、傍聴者には見やすいスタイルかもしれません。

冒頭説明で、知事の反問権がある（過去、6回）とのことでしたので、詳しく尋ねました。その質疑説明では、実際には知事のみが行い、内容は原発のプルマーサル発電、性犯罪者GPS監視などの問題で新聞でも話題に

25年5月27日

町田市議会議長様

委員名 吉田 つとむ

平成25年5月28日（火）までに委員長まで提出をお願いいたします。

行政視察報告書

なったものでした。実際には、質問者の質疑事項を尋ねて整理するためのものであったようでした。

思うに、町田市議会では答弁者が質問者の質問趣旨がわからない時はそのやり取りの中で聞いたり、休憩して聞いたりしているので、実質同等ではなかろうかと思いました。

「大規模地震発生時の県議会の対応について」、宮城県議会の実情をお話しいただきました。

宮城県議会では、その情報収集と議員への連絡の整備が協議されています。

その中で大きな課題で検討中の事項に次の内容があります。

(1) 行政の災害対策本部に議会が全く関与していないことに関して、その情報収集の課題に、副議長がオブザーバーとして出席すること。行政の災害情報をその場で提供されます。

(2) 災害時の議員に対する安否システムを導入する。

(3) 災害時の議会代表者会議の開催日を、あらかじめ災害翌日の午後1時と指定して自動スタートする設定を行う。

(4) 議員は地元で災害状況の情報収集する。

これらは町田市では実際には導入されていないことです。特に、(4)の発想は自治体が県と言う広域の単位と言うこともありますが、その議員の選出母体エリアの被災状況を公平・公正に見る立場にあるという判断が優れていると思います。私見では、町田市では町内会などが主体に見ていますが、これまでの被災の現実時には被災にあった家族とそうでない家族の利害が大きくことなることで、大規模災害の対応機関になることは困難となっています。この宮城県議会の対応方法が今後の被災に即しているもの

行政視察報告書

と考えます。

説明事項以外に、震災瓦礫の処理方法に関して、私から質問しました。いわゆる広域処理と県内処理の考え方でした。当初、被災地は震災瓦礫の早期解消を目指して、行政も議会も広域処理を国や全国に要請したとのことでした。一方で、学者が提唱する、瓦礫を埋め立てその上に広葉樹を植えた堤防を設置する方法で県内処理を行う方法を導入するための議員連盟ができたとのことでした。あるいは可燃物の焼却プラントが県内にできてそれを促進する方法が普及したとのことでした。当初から考えていた課題が被災地では取り組まれているように感じました。

< 矢祭町議会 >

福島県矢祭町議会を訪ねました。矢祭町は、「市町村合併をしない矢祭町宣言」を行った町で、独立自営を目指す自立的な町政を議会が一体となった自治体として有名です。

その中で、特に議会の改革を中心に視察を行いました。矢祭町議会は、先の「市町村合併をしない矢祭町宣言」に関連し、議会の定数を 18 から 10 に削減しました。それにとどまらず、議員報酬を月額制から会議開催日に合わせた日額制に変更するという全国でも珍しい制度に変更し、以前より、あるいは他の自治体に比して結果として大幅な削減を実施しています。

町田市議会は報酬をどのようにするかそれを決める局面にありますが、意見が一致せず現実には議員費の削減をする意思を確認したにすぎません。煎じ詰めて考えるに、こうした削減の共通する趣旨が見いだせず、現実の解決を遅らせているようです。

さて、矢祭町議会の議員は、日額報酬が 3 万円とされていますが、年額

行政視察報告書

が 24 年度実績で総額 13,590 千円となっていますので、一般の議員では年額で 120 万円ほどのようです。おそらく全国の町で最低ではないでしょうか。

多数の質疑が出ましたが、この矢祭町では大半の議員は他に職業（あるいは収入）があるようでした。自営（企業の経営者、役員、農業）が主体で、一部に会社員もあるそうです。思うに、町田市の場合は多くの議員が議員収入を前提としており、他の収入はほとんどないのが特徴です。この日、議会運営委員のメンバーもほぼ全員がそうした収入形態とみられました。

町長をはじめとする 3 役は総務課長級の月額報酬（給与）とされ、農業委員も私から見れば極端に少ない報酬となっていました。

こうした施策が行政の全施策に適用されているかと思えば、そうでなく、正規職員には給与の保証がされ、住民施策では、公共サービスの料金は低額に抑えられ、保育や児童、出産に関するものに利用料を抑え、行政の祝い金が多額に支出されていました。子育て支援策に思い切った支出項目があり、驚きでした。

町長と議会が一体になった改革の取り組みには、敬服する以外にありませんでした。

行政視察報告書

< 矢祭町 町政 参考 >

矢祭町もったいない図書館は全部が寄贈図書



福島県矢祭町の「矢祭町もったいない図書館」を見学しました。そのすべて蔵書は一般の人々による寄贈図書でした。館内で閲覧できる本が開架式で5万冊、他に閉架式の蔵書が40万冊もありました。今も寄贈を受け入れていますが、過去3年以内の出版本に限るとのことでした。合わせて送料も寄贈者が負担しますが、それでも大人気であり、全国から寄贈する人が絶えないとのことでした。